

平成 30 年 10 月 31 日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目 15 番 15 号

菱 電 商 事 株 式 会 社

取締役社長 正 垣 信 雄

剰余金の配当（中間）支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において、第 79 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の剰余金の配当（中間）につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当（中間）を支払う。

- 剰余金の配当（中間） : 1 株につき 28 円 00 銭
- 支払確定日及び支払開始日 : 平成 30 年 12 月 10 日（月曜日）

以上

剰余金の配当（中間）のご送付について

剰余金の配当（中間）のお支払いに関する書類は、きたる 12 月 7 日にお届出ご住所あてにお送り申し上げます。